

山武市地域公共交通網形成計画 概要版

計画策定の背景

山武市では、平成 22 年 3 月に「山武市地域公共交通連携計画」を策定し、平成 22 年 10 月より市内の 4 つの地域を連絡する基幹バスとドア・トゥ・ドアの利便性を確保した乗合タクシーの運行を開始し、その後、運行の見直しなどを実施し、市内の公共交通のサービス改善を図ってまいりました。

このような状況の中、平成 25 年に「交通政策基本法」が施行され、翌 26 年には同法の基本理念に基づき「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されました。これらの一連の法整備では、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することで持続可能な公共交通網の形成を目指すこととされ、地方公共団体が中心となりこれらを推進していくことが求められるようになりました。こうした社会的背景を踏まえ、本市でも持続可能な公共交通網の形成を目的として、「山武市地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。

計画の対象区域と期間

計画の対象区域：山武市全域とします。

計画の期間：平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とします。

公共交通の課題

○現況動向からみた課題

- ・多様な既存公共交通網の維持・活性化

○まちづくりからみた課題

- ・地域交流拠点の多様な魅力を高める公共交通サービスの提供
- ・周辺都市との連携を高めるアクセスの強化

○市民意向からみた課題

- ・福祉的な視点からの公共交通の活用促進
- ・市民ニーズに対応した既存路線の改善
- ・成田空港周辺地域へのアクセス性の向上

公共交通網の基本方針

○各交通手段の連携と維持・向上

現在の公共交通網を維持し、さらに拡充することは、市民の利便性向上や市内交流人口の増加などにもつながります。このため、鉄道、バス、タクシーと言った様々な公共交通機関を相互に連携させながら、更なるサービス、機能向上を目指します。

○公共交通を使いたくなる、使いやすい環境づくり

公共交通の利用を促進するためには、公共交通を利用する際に感じる不安・抵抗（乗り継ぎ、待合い、運行時刻など）を減らしていくことが必要です。このため、幅広い世代が公共交通を利用していただけるような取組みを進めます。

基本方針を達成するための事業と実施主体

事業1：利用者ニーズに対応した基幹バスの見直し 実施主体：山武市、基幹バス運行事業者

- 基幹バスの運行改善（増便や運行ルートの検討）
- 鉄道との乗り継ぎ改善（運行ダイヤの調整）
- 定時性の確保（運行ダイヤの見直し）

事業2：乗合タクシーの利用促進策の展開 実施主体：山武市、乗合タクシー運行事業者

- 地域外運行への対応（対象となる施設等の選定、地域外運行の運賃の検討）
- 乗合タクシーの予約の取りやすさの向上（混雑状況の整理と情報提供）
- 乗合タクシーの運行効率の向上（相乗りの促進、相乗り割引の導入）

事業3：成田国際空港との連携を強化する新規路線バスの利用促進 実施主体：山武市、さんむ成田線運行事業者

- さんむ成田線（さんむウイングライナー）の利用促進
（運行計画の改善、駐車場・駐輪場の整備）

事業4：既存路線バスの利用促進 実施主体：山武市、路線バス運行事業者

- 特定路線を対象としたモビリティ・マネジメントの実施（路線バスの利用情報の提供）

事業5：乗り継ぎ地点での快適性向上 実施主体：山武市、バス事業者、タクシー事業者

- 主要乗り継ぎ地点での上屋やベンチの設置などについての検討（JR 松尾駅・JR 日向駅等）

事業6：福祉施策と連携した公共交通の活用促進 実施主体：山武市、バス事業者、タクシー事業者

- 公共交通機関のバリアフリー化の支援（交通事業者への側面的な支援）
- 高齢者運転免許自主返納者の促進支援（免許返納後の移動手段の検討）
- 既存の福祉交通サービスの維持と強化（新たな移動サービスの検討）

事業7：公共交通情報の効率的な提供 実施主体：山武市

- 汎用的なアプリケーションなどによる公共交通情報の提供

各事業の目標値

事業名	指標名	現状値	目標値	備考
事業1 利用者ニーズに対応した基幹バスの見直し	1日当たり利用者数	133人/日 (平成29年度)	134人/日 (平成35年度)	
事業2 乗合タクシーの利用促進策の展開	1日当たり利用者数	130人/日 (平成29年度)	131人/日 (平成35年度)	
事業3 成田国際空港との連携を強化する新規路線バスの利用促進	1日当たり利用者数	—	175人/日 (平成32年度)	平成33年度よりバス事業者へ移管する。
事業4 既存路線バスの利用促進	1日当たり利用者数	199人/日 (平成29年度)	現状維持 (平成35年度)	
	運行補助額	約1,400万円 (平成29年度)	現状維持 (平成35年度)	
事業5 乗り継ぎ地点での快適性向上	上屋やベンチ等の整備件数	0カ所 (平成29年度)	2カ所 (平成35年度)	JR松尾駅 JR日向駅
事業6 福祉施策と連携した公共交通の活用促進	運転免許自主返納者優待証発行件数	44件 (平成29年度)	45件以上 (各年度)	
	新たな移動サービスの実施件数	—	1件以上 (平成35年度)	
事業7 公共交通情報の効率的な提供	交通情報提供件数	0件 (平成29年度)	1件以上 (平成35年度)	
その他	公共交通に対する満足度	41.3% (平成29年度)	45.0% (平成35年度)	

事業の実施スケジュール

事業名		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
事業 1	利用者ニーズに対応した基幹バスの見直し	運行計画の検討		実証実験の実施		本格運行
事業 2	乗合タクシーの利用促進策の展開	運行計画の検討		実証実験の実施		本格運行
事業 3	成田国際空港との連携を強化する新規路線バスの利用促進	実証実験の実施			本格運行(民間へ移管)	
事業 4	既存路線バスの利用促進	MM(モビリティ・マネジメント)等の実施				
事業 5	乗り継ぎ地点での快適性向上	快適性向上施策の検討				
			施設整備		施設整備	
事業 6	福祉施策と連携した公共交通の活用促進	新たな移動サービスの検討		実証実験の検討		実証実験の実施
事業 7	公共交通情報の効率的な提供	ICTベンダーの選定	交通情報の提供・更新			

計画の進行管理

山武市地域公共交通網形成計画は、施策の推進や、必要に応じた定期的な計画見直しのため、実施計画の策定 (Plan)、施策・事業の実施 (Do)、進行管理・評価 (Check)、見直し・改善 (Action) を繰り返す PDCA サイクルにより計画の進行管理を行います。なお、計画全体を通じた大きな PDCA サイクルと合わせ、毎年のモニタリングや見直しを行う小さな PDCA サイクルを運用することで、利用者ニーズや周辺環境の変化に対応した公共交通サービスの提供を目指します。

山武市地域公共交通網形成計画 概要版

〔発行〕山武市

〒289-1392 山武市殿台 296 番地

〔編集〕総務部企画政策課

TEL 0475-80-1131 e-mail kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp

HP <http://www.city.sammu.lg.jp>